

令和7年度（2025年度）豊橋市職員採用試験スケジュール

《令和8年（2026年）4月採用予定》

試験区分及び募集予定職種	採用予定人員	申込期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	申込要件等
【春実施】 ・事務職 ・事務職（障害者対象） ・技術職（土木） ・技術職（建築） ・技術職（電気） ・技術職（機械） ・技術職（化学）	40名程度 若干名 5名程度 5名程度 若干名 若干名 若干名	3/1(土)～3/28(金)	4/13(日) ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	5月上旬～下旬の間で指定する1日 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査（WEB）	6月中旬～下旬の間で指定する1日 ・個人面接	平成7年4月2日以降に生まれた方 《令和7年度からの変更点》 ・教養コース・SPIコースを廃止し、筆記試験を『SCOA-A基礎能力試験』に統一します。 ・第1次試験で書類審査を実施し、個人面接は第2次試験・第3次試験の2回とします。
<専門職> ・社会福祉士	5名程度	3/1(土)～3/28(金)	4/13(日) ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	5月中旬～6月上旬の間で指定する1日 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査（WEB） ・基礎能力検査	6月中旬～6月下旬の間で指定する1日 ・個人面接	昭和39年4月2日以降に生まれた方
【夏実施】 ・技術職（土木） ・技術職（建築） ・技術職（電気） ・技術職（機械）	若干名 若干名 若干名 若干名	5/19(月)～6/9(月)	6/15(日) ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	7月上旬 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査（WEB）	7月下旬 ・個人面接	<技術職> 平成7年4月2日以降に生まれた方
<専門職> ・保育士 ・保健師 ・社会福祉士 ・獣医師 ・教員（看護専門学校） ・学芸員	5名程度 若干名 若干名 若干名 若干名 1名	5/19(月)～6/9(月)	6/15(日) <保育士・保健師> ・専門試験 <教員（看護専門学校）> ・看護師適性検査 <その他専門職> ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	7月上旬 ・個人面接 ・適性検査（WEB） ・グループワーク（保育士以外） ・実技（保育士）	7月下旬 ・個人面接	<専門職> 昭和39年4月2日以降に生まれた方 資格等の要件は募集要項をご覧ください
【消防職】 ・一般消防職	未定	5/1(木)～5/31(土)	・WEB面接 ・教養試験、体力試験	・個人面接等	なし	<年齢要件> 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 <健康診断基準> ・両眼とも0.8以上（矯正視力を含む） ・色覚 赤・青・黄色の識別ができること ・聴力、検尿、血圧、胸部X線、心電図に異常所見がないこと
【秋実施】 ・事務職 ・技術職（土木） ・技術職（建築） ・技術職（電気） ・技術職（機械）	若干名 若干名 若干名 若干名 若干名	9/1(月)～9/22(月)	9月下旬～10月上旬 ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	10月下旬～11月上旬 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査（WEB）	11月下旬 ・個人面接	平成7年4月2日以降に生まれた方
【民間企業等職務経験者対象】 ・事務職 ・技術職（土木） ・技術職（建築） ・技術職（電気） ・技術職（機械）	若干名 若干名 若干名 若干名 若干名	9/1(月)～9/22(月)	書類選考	10月下旬～11月上旬 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査 ・SCOA-A基礎能力試験	11月下旬 ・個人面接 ・プレゼンテーション	・昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方 ・民間企業等（公務員含む）の職務経験が同一の事業所に連続して5年以上従事したことがある方 資格等その他の要件は募集要項をご覧ください

《令和7年（2025年）10月採用予定》

募集予定職種	採用予定人員	申込期間	第1次試験	第2次試験	第3次試験	申込要件等
・事務職 ・技術職（土木） ・技術職（建築） ・技術職（機械） ・教員（看護専門学校）	10名程度 若干名 若干名 若干名 若干名	5/19(月)～6/9(月)	6/15(日) ・SCOA-A基礎能力検査(※) ・書類審査	7月上旬 ・個人面接 ・グループワーク ・適性検査（WEB）	7月下旬 ・個人面接	平成6年4月2日以降に生まれた方

(※) SCOA-A基礎能力検査について

業務遂行に必要な基礎能力（言語能力、数理的能力、論理的能力）を測る試験（択一式）です。

愛知県外在住者は全国にあるテストセンターで受験することも可能です。テストセンターでの受験可能人数には限りがありますので、詳細は各試験の募集要項にてご確認ください。

○上記内容はすべて予定であり、変更される場合があります。

○試験内容等の詳細については、必ずそれぞれの募集要項で確認してください。

○各職種とも、採用予定数に満たない場合は再募集する場合があります。また、欠員等の状況により上記以外の職種でも試験を行う場合があります。

○同じ職種の併願は出来ません。

《問合せ先》

総務部人事課 人材育成グループ

電話 0532-51-2040